

池川地区



池川地区は林業振興に…

議長一ロメモ！

私の生まれは池川地区の坂本です。

小さな小郷川^{コゴウガワ}が流れていて小学生時代はよく泳いだものです。ツガニ、アメゴ、ウナギ、ホタル

もたくさんおりました。が、今の小郷川を見ると水量は減り岩は砕かれ、撤去され昔の姿はありません、自然が破壊されて

おります。池川地区だけでなく各地で自然破壊が進んでいます。一度壊すと元には戻りません。

植え過ぎた杉、桧、手入れの行き届かない放置林、昨年、一昨年と大型台風による倒木した森、何か目に見えない物が警告をしているのでは。今の景気では困難かもしれ

ませんが健全な森造りを目指したいですね。地層には雑草が生え、日光は森にさし、水分を十分に蓄え地下水となり、谷川に流れ込み、森の栄養分を下流に運び魚族の栄養となり海にまで運ばれます。

自然環境を守り、自然豊かな仁淀川町となりますよう町民の皆様と共に頑張ります。暑さ厳しくなります。健康には十分ご留意なされますよう。

介護器具の貸し出しが厳しくなったか？

答 軽度の認定者には貸与できない！

問 片岡

介護料が高くなったうえに、介護器具などの貸し出しの規定が厳しくなったと聞く。その内容を伺う。

答 保健福祉課長

介護保険制度改正により、十八年四月一日から「経過的要介護者など軽度認定者」には「福祉用具貸与」サービス要件が変わった。厚生労働省からの通達で、介護給付、予防給付の適正化、介護予防の推進から、「軽度認定者に貸与することが想定しにくい福祉用具」車椅子、特殊寝台、移動用リフトが該当する。

「経過的要介護者」は九月末で介護給付の貸与が打ち切られる。日常生活

活が歩行困難で、危険な状態の場合は貸し出しができる。



介護予防に取り組むパワーリハビリ（保健センター・大崎）



森林整備に力を入れた 町づくりを

答

森林資源の活用こそが
生き残る道

問

大原儀郎

公共事業が減った今、子育てのできる職場の対策が重要課題と思われる。

国、県は、地球環境の問題を重視し、森林整備を推進するための森の工場認定制度がある。植え

すぎた植林の保有量、成長量は膨大となる。この森林資源に国、県の助成を先取り、活用で職場作りを町が率先する。

「森の工場」づくりは先決課題、職員を使い、助成し森林整備に力を入れた町づくりを願いたい。

答

町 長

働く場はソフイ(株)と提携し、県の補助金を受け、出資会社を作った。「中

津溪谷ゆめの森」や「高糖度トマト」の振興支援で働く場の確保。

「森の工場」づくりに職員をということは、総合支所方式の現状では削減が難しい。機械化にも限度があり、危険率も高いなど事務職を現場に送るには問題がある。

林業界も厳しい時期だが、町全面積の九割を占める森林資源の活用こそが、生き残る道だと考える。

バイオマスエネルギー実験事業が本町指定となり、「森の工場」も設定されている。今後、用居団地の拡大と仁淀、吾川地区にもモデル地区の設定を考え、若者の雇用の場、道路基盤整備、伐採、搬出など建設業者への仕事の確保、環境づくりにも寄与できると考える。森林組合を核とした、

答

助 役

森林を健全に守り、有効活用の町づくりが重要課題と考える。

「森の工場」は林業の諸条件が厳しいなか、森林の団地化を図り、作業道開設、高性能林業機械の導入と、計画的で効率的な施策を実施、十六年度に県が施策、今後五年間で五万haを設定目標。

国、県の方針に基づき有利な取り組みで、地域林業の振興、雇用の場の拡大、国土保全、水資源のかん養など、公益的機能の維持増進につなげる。

建設業界などにも協力と、参画を願う本町の森林資源を生かした地域林

業の振興と町の活性化に

つなげたい。



木製家具を製造し、28年間雇用の場づくりに貢献してきた「池川木材工業(有)」(土居)

町発注工事

指名には特段の配慮を

〔答〕 県の評定を丸のみにはしない

問

大 原

町発注工事に関し、県が示したA級、B級を優遇、C級、D級に厳しい指名業者のランク付けが発表された。これに準ずると批判が起きると考える。町発注事業の指名に

答

町 長

は特段の配慮を願いたい。

県の評定など参考にし毎年、町内業者の資格審査の評定を行っている。発注件数や請負対象額など考慮し県とは異なる内容である。特殊な場合には底上げをし発注することやぶさかではない。

監 査 町長の考えを聞きたい

〔答〕 私に聞くのは筋違い

問

大 原

し出しであったなら、適切という答えを聞きたい。

答

町 長

決算監査の意見書に「いかなる制度、経緯から貸付たのか、職員へ聴聞は不明であった、無利子であつて不適切な貸付といえよう」このことについて、町長として不適切であつたら、不適切と、法にのつとつた適切な貸

監査委員は自治法で独立した機関で、意見書は監査委員の権限に基づき町長に提出されたもので、町長の注釈、訂正は許されない。前池川町長

により貸し付けられ、何ら報告も引継も受けていない。なぜ決算審査で監査委員に質問しなかったのか、質問の相手を間違っているのでは。私としては町の総合整備資金貸付要綱に基づき適正な貸付と思う。納得がいかなければ監査委員に聞くべきと思う。

環境・有機農業

地域住民の認識を高める勉強会を

〔答〕 自発的振興は欠かせない

問

大 原

環境、有機農業に対し地域住民が認識を高めるための勉強会を今後、執行部も取り組むよう要望する。

答

町 長

地域の自発的振興は欠かせない。行政と地域住民との問題の掘りおこしが必要と思う。地域担当職員の配置で地域づくりを進めたい。



自然再生推進法を使つての仁淀川再生のための勉強会(7月30日・土居)

森の工場

森林組合に丸投げはダメ!

〔答〕 木を切るだけが林業ではない

問

大 原

募つて仁淀、吾川地区にモデル地域を設定、応援し実現を図るよう願う。

答

町 長

「森の工場」づくりは森林組合も限られた人員では大変な事業と思われる。目標を立て経験者を

林業は木を切るだけが

林業ではない、施業計画などに職員を生かして林業振興につなげる。



町民の声は聞いたか

答 声は出なかった

問

若藤敏久

先日、地域懇談会が開催されたが、引地公園整備事業について住民からどのような意見があったかお聞かせ願いたい。

例えば「よい事業だから早期完成を」あるいは、「無駄な事業だから中止を」等々。

また前議会で「花と釣りには必ず人が来る」と言ったが自然豊かな溪流で「あまご釣り」や「鮎の釣り大会」ならいざ知らず、人工の公園と釣り堀に人が来るという根拠は何か。

次に数年後、町長の描いている立派な公園が完成したと仮定して、維持管理費はどうなるのか。歳出を抑えなければならぬ仁淀川町にこれ以上のお荷物施設は御免こうむりたい。

答

町長

懇談会では生活環境や森林の整備、防災、高齢者対策などの意見はあったが、引地公園について

は私から話題を提供したが住民から賛成や反対の声は出なかった。

吾川村当時に県の事業として地権者に協力を願っており、住民には理解を得ている。

ひょうたん桜やしだれ桜、越知町のコスモス祭りにも大勢の観光客が来ており、引地公園もイベントの拠点として交流人口の増加は見込める。

この事業は過疎債で二億三千万円を要しているが債務は七千万円で十二年で均等償還すれば年間六百万円払えば借金は終わる。

維持管理については吾川村時代から負担にならぬように注意をしており、引地公園に二百万円を要するとしても仁淀川町全体から見れば旧吾川分は一割に満たない。

声を

出したくても
出せない

問

若藤

「旧吾川の維持事業で



町長は住民から反対の声は出ていないというが（引地公園）

住民は理解をしている」というがそれは違う。

合併で一つ屋根の下となり同じ財布で生活をしている池川、仁淀地区でもアンケート調査を実施し、住民の真の気持ちを聞くべきである。

町長は吾川村議長を経

て村長、初代仁淀川町長

と四十数年間権力の座に君臨しており目に見えない圧力がある。議員の中にもいるが住民はにらまれたくないから言いたい事も言えないのが現実だ。「意見が出なかったから住民が賛成してい

る」とは言えない。

また国道からの入口は残土の捨て場で盛り土だが崩落の危険はないのか、通行中の人や車が巻き添え事故に合えば災害ではなく人災だ。安全性を含め今後の考えを伺う。

100%安全

とは言えない

答

産業建設課長

今後は護岸、橋台、広場、植樹、あずまやなどの最低限度の整備は必要だ。

盛り土は一割五分の勾配にしているが谷の跡から水も吹いており絶対とは言えないが通常には対応できる施工をしている。

問

若藤

町長の答弁がない。

答

町長

私が言いたいのとは莫大な金額だが過疎債は払えば借金はなくなる。問題は全体で七千数百万円の維持管理費である。

今後は諸々の問題に切り込んで努力をする。

介護公社

賃金カットは勤労意欲を減退さす

答

議員の意見も一理ある

問

若藤

お年寄りが納得できる介護サービスの提供があれば少々の赤字も結構だが、営業面でもサービス面でも公社は民間より劣っている。

赤字を指摘されると臨時職員の期末手当や通勤手当をカットするというのは、職員の勤労意欲を減退させかねてマイナスである。

世間でも業績不振に陥り営業が悪化すると、社員の給与カットで切り抜けようとするが立ち直った例はほとんどない。前議会で指摘した事項にどういった対応をしたのか伺いたい。

答

保健福祉課長

理事会において議員の意見も一理あると常勤職員と同様の扱いとなった。公社はこれまで職員の意志疎通も欠落しており、今後は公社全般について現状を把握し方向性を検討していきたい。

関係機関と協議し、介護サービスの向上と経営の改善に努めていく。



仁淀川町介護公社（大崎）



忙しく働いている職員（介護公社事務室・大崎）

かけて地域懇談会！

加者は延べ307人

諸般の報告 町長 藤崎 富士登

六月から九月までノーマスクタイで、町幹部ともに議会に臨むことになり、ご理解を。

〔行政改革〕

行政改革は町の政策の決定やそれに伴う施策、事務事業の選択を適切に行いその効率的推進を図って、最少の経費で町民に満足度の高い行政サービスを提供できるよう、行政の仕組みを改革しよう。

うとするもので、昨年十月に行政改革推進委員会を立ち上げ、本年三月までの間に、計五回の会をもち仁淀川町行政改革大綱を策定した。

今後においても大綱に沿った積極的な行政改革に取り組む。

〔地域懇談会〕

四月六日から実施した地域懇談会も五月三十日までをもって終了し、町内十

五会場に、延べ三〇七人の町民の参加を得て、まちづくりについての意見や要望などを聞かせていただいた。

地域懇談会は、昨年十二月に実施した住民アンケートで、充分くみ取ることのできなかった住民の意思を、生の声を通して伺うことを目的に実施した。各会場において生活環境の整備に関することをはじめ、森林整備や資源の活用、公共交通の充実、防災、災害対策、教育環境の整備、高齢者対策、情報通信基盤の整備などに関し、多種多様な意見、要望を数多くいただき、今後は多岐に渡る意見、要望の整理集約、検討を行い、町政に反映できるよう努める。

今後、各地域ごとに配置した地域担当職員による地域訪問などの活動を通じて、更なる住民の意見のくみ上げを図る。

〔国保税条例の税率等〕

国保税は十七年度は合併前の旧町村の税率を適用する不均一課税を採用

し、十八年度から税率を統一することとした。

国保税の税率は保険給付費などの歳出見込額から国、県及び町の一般会計の負担分を差し引いた額を所得割、資産割の応能割と個人均等割、世帯平等割の応益割のそれぞれ二分の一でまかなわれるよう設定することが望ましく、応能割と応益割の割合が四五％から五五％の範囲であれば、低所得者に対する軽減割合が所得状況により七割、五割、二割の三段階の軽減措置をとることができ、この範囲に入らない場合は六割、四割の二段階軽減で軽減率が低くなり、また二割軽減所帯は軽減が受けられなくなる。

この制度による軽減は国と一般会計で負担することになっており、被保険者の税率に影響を与えるものではなく、低所得者に配慮した軽減割合を採用することとした。

医療給付費などは十七年度給付実績をもとに伸び率を勘案し五億一千万円、これに老人医療拠出



と、4%の出席率となる。執行部はこれをどう判断するか（長者・泉川）

4月6日から5月30日に

— 町内15会場に、参

金一億五千万円を加えた六億六千万円を要するものと見込み、これに対する財源措置は、昨年度の三位一体改革により段階的に制度改正が行われ、財源措置内容が変更となるため明確な試算が困難な状況にもなり、これまでの経過から六五％から七〇％程度が措置されると見込み、予算ベースでなく軽減前の国保税の所要額を約二億円から二億三千万円とした。

これに対して試算を行った結果、最も高い想定税率にあっても国保税として必要な額に達しないこととなり、必要額を確保するために、より高い税率を設定しなくてはならないが、一方で財源措置状況の不確定要素、また地域別に大幅な増税をまねかないよう配慮し、国保財政調整基金も一定の残高があることから、中位の率をもって新町の税率とし、今後の経過に応じて段階的に税率改正を行うこととする。

町民所得の状況は、本年の確定申告や納税相談による前年の所得の申告済みの人数は三八六人で、その総所得金額は六〇億五百万円。このうち公的年金に係る雑所得は一〇三〇人で七億二千万円。この集計は、本年度に初めて行ったもので前年との比較は困難だが、国保被保険者の総計比較から推察すると公的年金控除額が二十万円減額されたことから総額ベースでの落ち込みは大幅なものではないが、現役世代での所得は低下している傾向が見て取れ、来年度以降も集計を行い、町政の参考にしていきたい。



地域懇談会の出席者数を、総人口（7,676人）で割る

〔介護公社の 十七年度決算〕

収入は事業活動に伴うものが二億三〇六六万円、前年度より九九七万円の減、財務活動に伴うものが一九八二万円で合計額はほぼ前年度並みの二億五〇四八万円。支出は事業活動に伴うものが二億六四四三万円で前年度より八八三万円の減、財務活動によるものが三万円の合計二億六四四六万円で前年度より一一二六万円の減となり差引収支が一三九四万円の赤字に加えて前期固定資産取得支出が一三八万円あり、合計一五三二万円の赤字決算となる。しかし財務活

動の収入には運営補助金が一五〇〇万円あり、なかった場合二八九四万円の赤字となる。

職員数は四月一日現在正職員二十人、臨時職員四五人、パート職員六人の計七十一人で、四月からは介護公社、社会福祉協議会などの福祉担当職員を配置し十七年度までの部門別の状況や課題など各主任の聞き取り調査に取り組んでおり、六月からは各主任と介護公社理事及び町職員による会を毎月行い、今後における運営、介護サービスなど公社の改革に取り組み、町の福祉施策の方向性などについても検討する。

〔発注状況〕

前年度からの繰越事業は約八十％を発注し、未契約繰越の引地公園整備、町道中村線改良外二件と林業施設災害一件を残すのみ。国の補助金などの削減により町の公共事業なども減少しており、繰越分及び十八年度の町単独事業、補助事業とも交付決定、測量設計ができ次第発注予定。



報 告

■平成十七年度一般会計補正予算(第五号)

既決予算から一億一六万五千円を減額し、歳入歳出それぞれ七四億三九万三千円とするもの。

主なもの 歳入

自動車重量税と税一四四四万円、地方道路譲与税六七七万円。特別交付税二七七六万円の増額。

国庫支出金一八七四万円の増額に対し県支出金は、災害復旧事業の補助率確定により一四一七万円の減額。

寄附金は、一企業の業績不振により一千万円減。財政調整基金繰入金は、四七八三万円の減額。町債は九九八〇万円の減額補正。

歳出

総務費は、助役の不在期間の不用により九〇七万円の減額。民生費は、重度心身障害者医療費や乳幼児医療費の減により

一〇四三万円の減額。

農林水産業費は、七七三万円の減。

土木費は、道路改良工事費の減に伴い一千万円の減額補正。

消防費は、非常時出勤減で一六二万円の減。

災害復旧費は、林道下土居松谷線災害復旧工事の一部が十八年度事業となり五一三〇万円の減額補正。

繰越明許費補正は、池川地区の林業災害復旧工事が、他の工事との関係から十八年度事業となったことから、五四六四万円の減額となり、補正後の繰越明許費は、八億一二七万円。

問 福原克彦議員

特別職の給料を専決で落としてもよいのか。また、起債について問題ないか。



下方総務課長

答 総務課長

合併後初の専決予算なので旧仁淀村方式で決定した。県にも認めてもらっている。

問 福原議員

道路改良工事費が一千万円減額だが、中津公園線の舗装工事は完了したか。



三本産業建設課長

答 産業建設課長

必要最小限できたと思うが、再確認する。